

# 射水から 羽ばたく



柳沢 敦 選手



立川志の輔 師匠

とやま賞は、昭和59年に富山県の置県100年を記念し、明日の富山を担う人づくりを目指して設けられました。これまでに受賞された射水市ゆかりの方は15人、2団体です。

## 明日を担う「とやま賞」の栄えある受賞者

平成21年度 いちい まさひで <b>市井 昌秀 氏</b> 芸術文化部門/映画	平成19年度 くろかわ まり <b>黒川 真理 氏</b> 芸術文化部門/箏	平成14年度 さきがわい そじ <b>笹川五十次 氏</b> 学術研究部門/生殖内分泌学
平成14年度 せんだ けい <b>泉田 啓 氏</b> 学術研究部門/航空宇宙学	平成12年度 わかばやし こういち <b>若林 孝一 氏</b> 学術研究部門/脳神経科学	平成11年度 わだいつこ <b>和田伊通子 氏</b> 芸術文化部門/舞踊
平成10年度 やなぎざわ あつし <b>柳沢 敦 氏</b> スポーツ部門/サッカー	平成8年度 はんぎょう まさのり <b>萩行 正憲 氏</b> 学術研究部門/物理学	平成5年度 おかだ やすのり <b>岡田 保典 氏</b> 学術研究部門/医学・病理学
平成4年度 はなさき あきら <b>花咲アキラ 氏</b> 芸術文化部門/漫画	平成2年度 たてかわし のすけ <b>立川志の輔 氏</b> 芸術文化部門/演芸	平成元年度 くまがい きみこ <b>熊谷喜美子 氏</b> 芸術文化部門/彫刻
昭和62年度 よねばやし ゆういち <b>米林 雄一 氏</b> 芸術文化部門/彫刻	昭和60年度 たかはた ひろき <b>高畑 廣紀 氏</b> 学術研究部門/薬学	昭和60年度 でぐち たつや <b>出口 達也 氏</b> スポーツ部門/柔道
平成19年度 とやまけんりつ こすぎこうとうがっこうじょしじゅうどうぶ <b>富山県立小杉高等学校女子柔道部</b> スポーツ部門/柔道		昭和61年度 とやまけんりつしんみなとこうとうがっこうやきゅうぶ <b>富山県立新湊高等学校野球部</b> スポーツ部門/野球

射水市議会は「とやま賞」を受賞された方々を顕彰し、ご活躍を祈念するとともに、これからも有為な人材を生み出す風土づくりに努めます。

# いみず 市議会だより

発行/射水市議会  
編集/広報編集委員会

TEL 07666(82)83050  
FAX 07666(82)83050

No.16

平成21年10月30日発行

E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

9月

8月

市議会のこころみ

- |     |         |           |           |           |           |         |         |         |         |           |     |         |         |
|-----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|---------|-----------|-----|---------|---------|
| 18日 | 17日     | 16日       | 15日       | 14日       | 11日       | 10日     | 9日      | 8日      | 7日      | 4日        | 1日  | 25日     | 3日      |
| 本会議 | 議会運営委員会 | 産業建設常任委員会 | 市民環境常任委員会 | 福祉病院常任委員会 | 総務文教常任委員会 | 予算特別委員会 | 決算特別委員会 | 決算特別委員会 | 議会運営委員会 | 本会議(代表質問) | 本会議 | 議会運営委員会 | 議会運営委員会 |
|     |         |           |           |           |           |         |         |         |         |           |     | 全員協議会   |         |

【定例会】

## 決算特別委員会を設置して審査

平成20年度射水市一般会計のほか、特別会計9件、企業会計2件の各会計決算については、10人の委員で構成する決算特別委員会を設置して審査しました。

委員長	中村 弘		
副委員長	中村 文隆		
委員	坂東 昭	高橋 久和	
	竹内美津子	新中 孝子	
	呉松 福一	嶋崎 栄治	
	瀧田 啓剛	大窪 長則	

9月定例会は、9月1日から18日までの18日間の会期で開催しました。この定例会では平成21年度射水市一般会計補正予算などの議案16件、平成20年度の各会計決算認定12件などを審議し、いずれも原案のとおり可決、認定しました。

一般会計32億7,981万7千円  
増額の補正予算可決  
平成20年度の各会計決算は  
いずれも認定

## 可決した主な議案

### 予 算

#### ○議案第55号 平成21年度射水市一般会計補正予算（第3号）

32億7,981万7千円増額

【歳入】 普通交付税、国庫支出金など

【歳出】 小杉ふれあいセンタートイレ改修、小中学校・幼稚園・公民館ICT環境整備、小杉小学校大規模改造（第Ⅱ期）、下村小学校整備、大門中学校大規模改造など

### 条 例

#### ○議案第64号 射水市国民健康保険条例の一部改正について

出産育児一時金の額を「35万円」から「39万円」に引き上げるもの

#### ○議案第67号 射水市ふれあい農園条例の一部改正について

管理を指定管理者に行わせることができるようにするもの

#### ○議案第69号 射水市小杉展示館条例の一部改正について

管理を指定管理者に行わせることができるようにするもの

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、次のとおり報告がありました。

#### ○報告第9号 平成20年度射水市健全化判断比率の報告について

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	16.8%	185.1%
早期健全化基準	12.28%	17.28%	25.0%	350.0%

#### ○報告第10号 平成20年度射水市資金不足比率の報告について

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足額なし	20.0%
病院事業会計	4.5%	20.0%
企業団地造成事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
下水道事業特別会計	資金不足額なし	20.0%
農業集落排水事業特別会計	資金不足額なし	20.0%

代表質問(9月4日)

各党派を代表して、5名が市政方針等について質問しました。

(掲載 質問者順)



中村 弘 議員 (自民クラブ)

射水市議会

問 射水市政4か年の総括

①市民満足度について

答 総合計画を着実に実行していくことで達成度を測ることができると考える。

②一体感の醸成、合併効果について

答 合併特例債を活用して学校や公民館を整備したほか、職員削減や事務事業の見直しなど行財政改革により行財政基盤の強化に努めてきた。今後合併の効果を最大限に生かしたまちづくりを進める。

問 大型補正予算について

①教育施設の耐震化・ITC環境整備事業について

答 小中学校の耐震化率は昨年度末で61・8パーセントだったが、今回の補正で77・8パーセントとなる。小中学校、幼稚園、公民館にデジタルテレビを整備するほか、小中学校全教室でインターネット接続ができるよう計画している。

②合併特例債について

答 昨年度末の発行残高は、建設事業分が87億2,420万円、基金造成分が4億7,500万円で合計91億9,920万円である。

問 統合庁舎建設について

基本構想案の提示と今後のスケジュールについて

答 市統合庁舎建設基本構想策定委員会から基本構想案が提出された後、速やかに検討し、平成22年3月議会までに報告したい。平成22年度中に基本計画を策定し、合併特例債の期限である平成27年度ま

ではは事業を完了したい。

問 新型インフルエンザ対策について

答 学校・幼稚園では、手洗い・うがいを徹底するほか、消毒液を設置しウイルス侵入を防ぐよう努めている。市民病院では院内対応マニュアルにより状況に応じた対応をしている。公共施設には消毒液を設置し、啓発ポスターなどで注意を呼びかけている。市民へは、ホームページや市報、ケーブルテレビなどで情報提供と注意喚起を行っている。

問 自主防災組織について

答 組織率は9月1日現在で68・8パーセントであり、100パーセントを目指して鋭意取り組んでいる。

問 水道施設での小水力発電導入検討について

答 日の宮受水場で、いくつかの技術的課題を克服すれば可能であると考えている。

問 射水市民病院について

①病院改革プランについて

答 専門医の確保、救急医療体制の整備など改革プランに沿って努力すれば累積欠損金の減少につながると考える。

答 指定管理者制度も含めた将来的な課題である。当面は、現在の経営形態を維持していきたい。

②地方独立行政法人化の検討について

答 専門医の確保、救急医療体制の整備など改革プランに沿って努力すれば累積欠損金の減少につながると考える。

問 市長の4年間の総括について

答 一体感の醸成、均衡ある発展、安全安心で活力あるまちづくりに努めてきた。今後とも総合計画を基本として市民と行政の協働によるまちづくりを進めていく。

問 安全なまちづくり対策について

答 安全なまちづくり対策にハザードマップの検証につい



堀 義治 議員 (市民創政会)

射水市議会

有効に活用されるよう出前講座などで説明してきた。今後とも、あらゆる機会をとらえて啓発したい。

問 太陽光発電設置助成制度の拡充について

答 太陽光発電システムの導入がさらに促進されるよう、現在の補助制度を来年度から見直したい。

問 教育の課題について

①全国学力テストの評価について

答 市内の平均正答率は小中学校とも全国平均を上回っており、極めて良好である。今後は、調査結果を分析し、日々の指導に生かすよう努めていく。

②スクールカウンセラー全校配置について

答 小学校5校と全中学校7校に配置しているほか、適応指導教室、心の教室相談員、子どもと親の相談員、心のサポーターなどを配置し、支援

体制を整えている。今後、すべての学校にスクールカウンセラーを配置するよう国や県に働きかけていく。

**問 福祉施策の拡充について**

**① 少子化対策の拡充について**

**答** 小学校6年生までの医療費無料化や保育料の軽減、不妊治療費の助成等に取り組んできた。今後とも施策の充実に積極的に取り組む。

**② 元気高齢者施策の拡充について**

**答** パワーアップ貯筋教室及び地域ふれあいサロンの拡充、パークゴルフ人口の拡大・推進に積極的に取り組んでおり、今後とも元気高齢者施策の推進に努める。



**問 緊急雇用対策の効果と今後の対策について**

**答** 42事業、110人の雇用創出や市単独の雇用安定化助

成金給付などを実施しており、一定の効果があつたと考えている。10月から給付要件を拡充するなど今後も全力で取り組む。

**問 病院事業の今後の取組みについて**

**① 現状と方向性について**

**答** 4年間で開業医からの紹介患者は40パーセント、救急搬送は60パーセント増加した。今後の課題は専門診療領域の強化、救急医療の充実、高齢化に対応した医療体制の充実である。

**② 特色ある病院経営について**

**答** 来年度には循環器センターを立ち上げる予定で準備を進めている。



橋本 昌樹 議員  
(自民議員会)

**問 市長の思い**

**① 民主党を中心とした政権に**

**対する期待と望みは**

**答** 市民生活や市町村の事務に混乱が生じないように配慮されるよう要望したい。今後、権限と財源がより一層委譲され、真の地方分権が到来するよう期待を持って見守りたい。

**② 射水市長、射水市政に対する評価と今後の思いは**

**答** この4年間、愛する市民の幸せのため命がけで取り組んできており、自己評価は差し控えたい。今後とも住んでよかったと言われるまちづくり、公平公正なまちづくりの推進に全力を傾注する。

**問 景気対策について**

**① 中小企業に対する融資について**

**答** 昨年12月に創設した経済変動対策枠が申込み全体の半数以上を占めており、資金繰り円滑化に一定の効果があつたと考えている。保証料全額補助の期間を今年度末まで延長し、利用しやすい環境を整えたい。

**② 立地環境体験セミナー参加企業へのその後の対応は**

**答** 体験セミナーに参加された企業を6月と7月に訪問し、アフターフォローに努めている。

**③ 住宅着工件数の拡大について**

**答** 本年4月から7月までの新築住宅着工件数は、192戸と前年同月と比べ15パーセントの減となっている。住宅施策は人口増対策等に重要であり、指定宅地取得支援制度の在り方も含めて検討していく。

**問 市民病院の経営改善について**

**答** 経営状況や経費節減について、院内の検討組織を通して病院職員全員が情報を共有し議論できるよう努めている。

**問 防災について**

**答** 災害弱者へ緊急告知FMRラジオを配備しては

**答** 災害情報の迅速な伝達手段として有効性は認識しており、総合的な防災情報システムを構築する際に検討したい。

**問 ガン検診率について**

**答** 今年度から特定健康診査と受診時期等を合わせ、受診しやすい体制をとった。さらに普及啓発に努めたい。

**問 新湊大橋隣接地の整備及び防犯対策について**

**答** 今年度、県において緑地の詳細設計や波高解析が行われるので、工事が円滑に実施されるよう働きかけていく。あいの風プロムナードには防犯カメラ、防犯ベルなどが整備される予定だが、今後とも国・県と防犯対策について協議していく。





嶋崎 栄治 議員  
(射水市 社民党 議員会)

**問** 平成17年12月議会の私の発言について

4年前は分庁舎方式で不便を感じる市民が多いのではないかと危惧されていたが、現在では特に不都合を感じておらず、統合庁舎建設を急ぐ必要はないのではないか。また、現庁舎を耐震補強し活用することについての見解を問う。

**答** 現在の分庁舎方式では、行政センターだけで用事が済まないなど様々な不都合な点が指摘されており、行政の効率化、スリム化を進めるためにも統合庁舎への移行が必要であると考えている。老朽化したすべての庁舎を多額の改修費をかけて引き続き利用することにについては、先々の維持管理費の増大など今後の行

財政改革の推進に大きく影響する。射水市統合庁舎建設基本構想策定委員会の協議が円滑に進み、構想案が早急に取りまとめられるよう議論を進めてほしい。

**問** 第45回衆議院選挙が終わったの市長の感想及び今後の射水市の進め方について

**答** 国民の圧倒的な支持を受けた民主党を中心とした連立政権には、地方重視の立場を貫き、国民の幸せを実現するための施策を着実に実行してほしい。

**問** 稲積リバーサイドパークについて

**答** 富山新港や国道8号沿線周辺での犯罪発生などから市民の安全への不安がある中、射水警察署をより効果的な場所へ移転建設されるよう、今年度の重点事業として県へ要望している。稲積リバーサイドパークは、その候補地の一

つとして提案してきた。県では今年度、射水警察署の整備に向けた調査費が計上されており、早期に移転建築されるよう引き続き要請していく。

**問** 小杉インターパークについて

**答** 32・7ヘクタールが未造成の状態だが、企業誘致の重点区域と位置付けている。引き続き地域経済活性化と雇用創出の場として企業誘致に努めていく。太陽光発電施設をつくる構想については、構想策定に関する調査・研究をしていきたい。また、太陽光発電施設設置の誘致については、関係の企業に呼びかけたところであり、今後ともあらゆる機会をとらえて、幅広く関係企業等に働きかけていきたい。

**問** 市政の今後の課題



東保 力 議員  
(誠志会)

① 統合庁舎建設について

**答** 合併特例債の期限である平成27年度までの完成を目指す。

② 市民協働と行財政改革について

**答** 一定の成果が上がっていると考えており、行財政改革にもつながるので一層進めたい。

③ 北陸新幹線とJR在来線の運営と新駅整備等について

**答** 平成26年度末の開業予定である。並行在来線の事業費負担割合等は未定である。新駅設置は隣接市の動向等慎重に見極めたい。大門駅の周辺整備は検討していきたい。

④ コミュニティバスとJR、万葉線との連携運営について

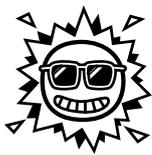
⑤ 市民病院の運営と救急棟整備について  
**答** 循環器医療体制を更に拡充し、特色ある病院にしていきたい。救急棟整備は態勢が整えば改めて検討したい。

⑥ 新教育基本法に基づく教育振興基本計画の作成と人づくり、文化づくりについて

**答** 市の実情にあったものを策定し、総合計画に基づき教育行政を推進している。

⑦ 学校改築整備方針と通学区の見直しと給食センターの改築整備について

**答** 耐震補強は前倒しで計画的に整備している。通学区については、「新湊地区の学校等のあり方検討委員会」で適正規模等を検討しており、より良い教育環境の整備に努めたい。給食センターについては、基本構想に基づき現在実施計画策定に努めている。



### ⑧ 斎場改築整備について

**答** 来年1月に検討委員会から提出される報告書に基づき、早期建設に向けた建設基本構想の策定に取り組みたい。

### ⑨ 新湊大橋の完成前後の対応、対策と港湾整備について

**答** 完成時には、「東西線を歩こう会」などのイベントを国、県とともに検討したい。万葉線の延伸については市全体の総合交通戦略の策定が必要である。

### ⑩ 温暖化防止、CO2削減等環境対策について

**答** 環境基本計画を強力に進めたい。太陽光発電システムの導入促進を図るため補助制度を見直したい。

### ⑪ バイオマスタウン構想等産業振興と雇用の創造について

**答** 国、県の補助事業制度等の利活用を産学官が一体となって取り組み、産業振興、雇用の創出・確保を図りたい。

### ⑫ 都市計画道路はじめ総合的な道路整備について

**答** 地域の要望や緊急性を考慮し整合性ある道路整備を計画的に進めたい。



### 一般質問（9月7日）

8名が市政全般について質問しました。

（掲載 質問者順）



竹内 美津子 議員

### 問 ケアネット活動について

地域組織によるケアネット活動に対する行政としての対応と今後に向けた見解を問う。

**答** 地区の社会福祉協議会を主体として実施しており、誰もが安心して暮らせる地域を目指している。地域福祉を推進する観点から重要な事業と

位置付けており、地区社会福祉協議会に対して財政支援していくほか、多くの住民の理解と協力が得られるようPRに努める。

### 問 ミライクル館プラザ棟の再建について

どのようなコンセプトで検討されているのか。

**答** 今以上に環境について広く学べる施設にしたい。太陽光や太陽熱等を利用した環境にやさしい建設手法を取り入れ、環境に関する総合的な情報発信の拠点として、また、本市の環境問題に取り組む姿勢を示すシンボルとなるよう市民の期待に沿える施設として再建したい。

### 問 倫理規定に関連する諸課題について

① 指定管理者導入施設及び指定管理者が行う事業について

**答** 指定管理は「請負」には当たらないので、地方自治法の規定には違反しない。ただ、倫理上問題があるということ

から条例等で規制している自治体もあり、今後、先進例を参考に検討したい。

### ② 市の審議会、協議会等の各種委員について

**答** 審議会や協議会などの附属機関は、直接の執行権を持っていないので、特に倫理規定はない。委員の選任に当たっては、それぞれの設置目的に応じ、大所高所から効果的かつ公平な議論がされることを第一に考えており、利害関係者が委員になることはないと考えている。なお、各部署が相互に連絡を取り合い、1人が複数の委員になることを最小限に留めるよう努める。



伊勢 司 議員

### 問 行財政改革について

① 市税等の増収施策とその結果、また、歳出削減について

**答** コンビニ収納、クレジットカード収納、インターネット公売、コールセンターの設置など市税納付環境の整備や滞納整理強化に努めてきたほか、未利用地の売却や有料広告掲載など新たな財源を確保している。歳出の削減では、市単独補助金の見直し、指定管理者制度の導入や保育園の民営化などを進めてきた。

### ② 指定管理者制度の運営とその検証について

**答** 導入した38の施設では、おおむね順調に運営されている。利用者アンケートで顧客満足度を調査し、業務状況評価を公表するなど適正な施設管理の確保に努めている。

### 問 安心、安全対策について

① 旧ふるさと農道の事故対策について

**答** 当面は路面表示や注意看板を設置し、市道三ヶ34号線の拡幅整備に合わせ、信号機の設置を公安委員会へ要望したい。

## ②集中豪雨対策について

**答** 雨水排水系統の調査研究、

雨水貯留や流出抑制施設の整備などが緊急課題であり、複合的な施設計画を検討する。

排水区域内での浸水危険箇所を示す「内水ハザードマップ」を作成し、市民へ啓発したい。

### 問 高齢者の医療対策について

**答** 65歳以上を対象に季節性インフルエンザのワクチン接種を一部助成している。肺炎球菌ワクチンの公費負担は、

新型インフルエンザワクチン接種の国の方針も踏まえ、今後検討していく。

### その他の質問項目

○射水市発足以来、統廃合した施設数について

○避難場所の周知方法と耐震化対策について

○定員適正化計画について

○公共交通の基本方針について

○防犯カメラ設置後の犯罪件数と今後の設置予定について



津本 二三男 議員

ていとうと考えてい

### 問 病院窓口での国保被保険者の患者負担について、減免

制度の実施を求める。これは法律でも明記しており、深刻な雇用悪化のもとで政府も積極的な活用を市町村に求めている。

**答** 県内他市の状況を把握して検討していく。また、国から統一的な運用基準が示された際には、速やかに対応したい。

**問** 大規模放課後児童クラブ（学童保育）分割のための施設整備において、設計段階から完成まで、現場の声を十分に反映するよう配慮を求めたい。学童保育は、子どもたちがホッと過ごせる「生活の場」として整備される必要がある。そのためには、現場の声、指導員の声をしっかりと反映することがカギになっている。

**答** 分割に係る施設整備に当たって、現場の指導員や関係機関との協議などを通じて、

意見を聞く機会を設けてきた。今後も引き続き現場の声が十分に反映されるよう努めていく。

**問** 政権交代と民主党のマニフェストに対する市長の理解と所見はどうか。

戦後の憲法史上初の本格的な政権交代がなされた。今回は、議会制民主主義が国民の民意で機能したと考える。今後この機能が続き、政権可能な

2大政党の時代に入ったと思う。民主党は政治運営を、税金の無駄遣いを徹底的になくす。今の予算を全面的に組み

替え、子育て、教育、年金、医療、地域主権、雇用を中心に使いたい。国民を苦しめている古い仕組みを終わらせ、すべての人が生きがいを持って国にしたい。官僚主導から政治家主導の政治にする。中央集権から地域主権へ。国家公務員の天下り、渡りを全面的に禁止するとしている。

国と地方自治との関係では、



呉松 福一 議員

地方の自主的財源を増やし、「ひも付き補助金」を廃止する。国の事業の地方負担を廃止する。公共事業で時代に合わないものを見直すとしている。また、国と国民との約束では、子ども手当で支給、高校の授業料無料化、大学の奨学金を希望者全員に拡大、生活保護の母子加算復活、障害者自立支援法の廃止、「年金手帳」を「年金通帳」とし、3種類の年金制度を一元化、後期高齢者医療制度の廃止、農業の戸別所得補償制度の創設、ガンリン税等の暫定税率

廃止、高速道路の段階的無料化等を掲げている。

**政権交代とは、政治、行政の運営を見直し、政策を変えていくことであり、これができるなければ政権交代とは言えない。国民、市民に理解してもらいたい。市長はどう考えるか。**

**答** 真の地方分権に向けて、性急な変革が混乱を生じさせることのないよう要望する。民主党のマニフェストについては、まだ不確実な点が多いので、見解は控えたい。



津田 信人 議員

**問** 改正省エネ法と学校内の照明について

**答** 改正法では、省エネ対策をより強化するために、事業所単位のエネルギー管理が義務付けられることになり、小

中学校を含む教育施設全体のエネルギー使用量を国へ届け

出て、特定事業者の指定を受けなければならぬ。今後とも、より一層の省エネや省資源の徹底を推進していく。小中学校の照明器具の老朽化などにより近年は300ルクスを確保できない学校が見受けられるが、今後は高効率器具に取替え、夜間でも500ルクスを確保するよう改善していく。

**問** 農地法等の改正による農地利用状況調査と農業委員の削減について

**答** 全国の他市町村と比較して決して多い面積ではないが、耕作放棄地の再生に向けての努力は当然必要と思っている。農業委員会内部で委員数の削減について協議されているが、

農地法等の改正に伴う業務の増加など状況の変化もあり、農業委員会協力員等の導入も含め検討していく。

**問** 農商工連携事業の推進に

ついて

**答** 市内の農林漁業者や中小企業者から相談を受けた場合、農商工連携の窓口となる中小企業基盤整備機構あるいは富山県21世紀産業機構へとつな

**問** スポレク富山2010の参加人数と経済効果について

**答** 市内ではソフトバレーボール、女子ソフトボール、男女混合綱引、パークゴルフの4種目が開催され、おおむね3千人の選手、競技・運営役員が参加の予定である。宿泊、飲食、土産などの経済効果はもとより、射水ブランドを全国に発信する良い機会であると思っている。



吉野 省三 議員

**問** 公共交通機関の利用促進について

①昨年度の「県・市町村統一ノーマイカーウィーク」での本市職員の参加人数、参加比率と本年度の実施に向けての対応は

**答** 市職員の参加は251人、35・4パーセントであった。本年度は、職員はもとより、市内企業へのチラシの配布や市報、ホームページに掲載し参加を呼びかける。

②ノーマイカーデーの実施状況と市内企業への呼びかけは

**答** 市職員は毎週水曜日に実施しており、実施率は23・7%となっている。今後は、市内企業のほか広く市民の方々にも参加していただけるよう協議会などの設置について検

討する。

**問** 鳥獣による被害防止について

①農作物や水産被害状況は

**答** じかまきの水稲の種もみ、発芽直後の大豆の新芽、収穫直前の果実がカラスに食べられる被害やカワウによるアユの稚魚の被害が多く発生している。

②鳥獣の生態系の実態は

**答** カラスは県内全域で2万羽が確認されており、個体数の増加が見受けられる。近隣市と共同で対策にあたっている。カワウは駆除対策の結果、市内での個体数の減少が見られる。

③鳥獣被害防止計画の策定は

**答** 本年12月の策定を目標に作業を進めている。

**問** 放課後児童クラブ（学童保育）の長期学校休業中の開設時間延長について

**答** 開設時間が午後3時までとなっている放生津、新湊、作道小学校内の3クラブにつ

いては、早急にアンケート等を通じて、保護者のニーズを十分把握した上で、指導員や関係機関と協議し、時間延長の対応を図る。



小島 啓子 議員

**問** 放課後児童クラブ（学童保育）の推進について

**開設時間を延長されたい**

**答** 今後ともアンケートなどの結果を踏まえながら、保護者のニーズを十分把握した上で、指導員や関係機関と協議し、対応していきたい。

**問** 障害者福祉対策事業について

**聴覚障害者向けの火災報知機設置補助について、臨時交付**

**金を活用して今年度限りでなく次年度以降も継続すべき**

**答** 国の平成21年度補正予算において創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用して実施するもので、交付金の対象である平成22年3月末までの期限としている。事業の周知については、

対象者全員に郵便で案内するほか、聴覚障害者協会等の関係団体に協力を依頼するなど十分にPRを行い、期限内に希望者すべてを対象に設置したい。なお、1級・2級の障害者手帳を所持している重度の聴覚障害者については、障害者日常生活用具給付事業の対象となるよう要件を整備した上で、来年度以降も引き続き給付する予定である。

**問** 学校給食問題について

**①大島小学校校舎改築の実設計凍結問題について、いつ頃までに解決するのか。住民の意向を十分尊重すべき**

**答** これまで窓口である「大島小学校新校舎建設期成会」と懇談会を3回開催している。この事業は既に議会の議決を経ており、議決は重いものであることから、慎重に対応を進めたい。

**②大門中学校の大規模改造について**

**調理方式は現行どおり自校方式と理解しているが、給食室はどのように整備されるのか。**  
**答** 現在の給食室を耐震補強し、引き続き給食室として活用する計画である。



古城 克實 議員

**問** 統合庁舎問題について

**①新たな土地に新たに建設するのではなく、既存の施設を有効活用し、適正規模で無駄のないようにすべきであると考えている。**

**答** 建設候補地の選定は今後

慎重に検討されていくと思う。

新しい場所での建設や既存庁舎を生かした建設について、将来のまちづくり、市民の利便性、経済性等の観点から議論されるものと考えている。

**②財政難の中、議会の3分の2以上の賛成がないと移転はできないが、住民との合意をどう図るのか。**

**答** 広報やホームページ等で情報を公開し、市民から意見をいただいている。現在、策定委員会で議論されており、それを踏まえて、市議会と協議を重ねながら合意形成を図っていききたい。

**③広い視野から将来を見据えた検討が必要ではないか。**

**答** 道州制や更なる市町村合併については先が見えていない。ただ、将来を見据えた検討は欠かせないと認識している。

**④市民の利便性の観点から、将来の地区行政センターや公民館での行政サービスの在り**

**方についての考えを問う。**

**答** 現在、庁内に「窓口業務の在り方研究会」を設置し、多方面から検討している。

**問** 土地利用届出条例について

**①現在の届出状況はどうか。**

**答** 8月末現在、119社の届出、廃業・撤退業者32社、未提出3社となっている。

**②県が是正指導した成果は**

**答** 指導の成果であるかは不確かだが、景気低迷と関税引き上げの延長により一時期の活性化は見受けられない。

**③廃業後のコンテナハウス等の放置による環境の悪化が危惧されるため、きちんとした指導監督を求める。**

**答** 新たな犯罪の温床とならないよう、関係機関と連携し指導していきたい。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会で編集しました。

## 委員会報告

9月定例会中に開催した各常任委員会と各特別委員会の内容の一部をお知らせします。

### 総務文教

#### 常任委員会

射水市小杉展示館条例の一部改正について

**問** 指定管理者として想定される相手方と、管理者に期待することは何か。

**答** 地元組織も含め、施設の適正な維持管理はもとより展示機能の充実・イベント企画など民間のノウハウを活用できる団体に応募してもらうことを期待している。

### 福祉病院

#### 常任委員会

病院事業会計補正予算について

**問** 病院事業債と一般会計が

らの出資金、それぞれ6千万円を財源とし、医療器械を整備しようとするものであるが、詳細を伺いたい。

**答** 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、安全安心な社会の実現を目的として、市民病院に血管造影装置を1億2千万円で整備しようとするものである。

放課後児童クラブの現状と大規模クラブの分離・分割について

**問** 今後の運営方針について問う。

**答** 市内には、市直営が3箇所、民営が10箇所の学童保育が開設されており、それ以外の地区では児童館がその役割を担っている。今後も、地域の実情に応じた運営に努めることとし、市直営の3箇所に ついては民営化を進めていくなど、サービス内容のより一層の向上に努めたい。

### 市民環境

#### 常任委員会

国民健康保険事業特別会計補正予算について

**問** ジェネリック医薬品希望カードとは何か。

**答** ジェネリック医薬品（後発医薬品）を使用したい方が医療機関に申し出るときに使用するものである。

**問** 出産育児一時金を増額するが、補正予算額の算出根拠は何か。

**答** 年間の請求者はおおむね100件であり、10月からの半年間で50件を見積もっている。

**問** 特定健康診査の受診率を引き上げる方策を考えているか。

**答** ケーブルテレビでの広報などでPRに努めたい。

### 産業建設

#### 常任委員会

下水道事業特別会計補正予算

について

**問** 想定を超えるような豪雨があった場合、行政でできることは限られており、一般家庭での雨水貯留槽の設置を促進するなど市民ぐるみで取り組む必要があるのではないか。

**答** 現在、雨水対策基本計画策定に向けて準備を進めており、その中で費用対効果を見極めながら、それぞれの地区に応じた手法を検討したい。

**問** 前納報奨金の詳細を聞きたい。

**答** 下水道整備に係る受益者負担として、負担金や分担金を納めてもらうが、全額前納された場合、報奨金として、納付対象額の5パーセントを支払っている。今年度、新規



賦課分に対して53・7パーセントが前納された。  
射水市ふれあい農園条例の一部改正について

**問** 農園の現況と利用状況はどうか。

**答** 農園は58区画、設備としては農機具格納庫、更衣室、トイレがある。利用料は1平方メートル当たり100円で、ほぼ全区画利用されており、年間26万円の利用料収入を見込んでいる。

**問** 指定管理についての考えはあるか。

**答** 下村パークゴルフ場と一体で造成されたものであり、管理も一体的にした方が合理的であると考えている。

### 予算特別委員会

緊急雇用対策について

**問** 雇用期間が6か月なのはなぜか。

**答** 多くの失業者の方に就業の機会を確保する観点からで

ある。

**問** 3年継続事業だが、今後どのような意向なのか。

**答** 全庁挙げて新規事業や既存事業の拡充を図って、雇用の創出に取り組みたい。

**問** 雇用期間の6か月が経過した後に再雇用はできるのか。

**答** 現制度では再雇用はない。ただし、介護、子育て、教育などの事業においては、1回に限り更新できる。

**問** 募集はどのような方法で行うのか。

**答** 広報に掲載するほか、ハローワークとも連携をとりながら行う予定である。

**学校ICT関連整備事業について**

**問** この事業の具体的な内容を聞きたい。

**答** 小中学校、幼稚園、公民館にデジタルテレビを設置するほか、小中学校に教育用パソコン、電子黒板、実物投影機などICT関連機器を整備するものである。

## 決算特別委員会

**一般会計歳入歳出決算認定について**

**問** 市税の未収金が増加しているが、どのように徴収業務を行っているのか。

**答** 未収金は6億8、400万円余りで、電話催告や臨戸徴収を強化し、市税の確保に努めている。なお、夏期、年末、年度当初には特別催告月間を設け、市民環境部全体で徴収業務に当たっており、今後とも、収納率の向上と滞納額の一扫に向けて、積極的に取り組みたい。

**農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について**

**問** 高金利の市債の繰上償還について、詳しく中身を伺う。

**答** 平成20年度には、公営企業金融公庫債の5〜6・6パーセント分と政府債の6〜7パーセント分の高金利債22件を繰上償還した。これによって8、

000万円余りの利子負担の軽減となった。今後とも、国・県と十分協議しながら、高金利債の繰上償還に努めたい。



**水道事業会計決算認定について**

**問** 災害発生時における飲料水を確保するためには、管路や配水施設の耐震化を促進する必要があるが、どう考えているか。

**答** 管路延長は約700キロメートルであり、耐震化率は46・3パーセントと末端給水事業では全国第1位となっている。今後は、幹線配水管の耐震化を優先的に整備したいと考えている。なお、耐震管は阪神大震災クラスの地震にも耐えうる強度のNS型で、災害に強いライフラインの構築を進めたい。

## 議会一口メモ 議会の招集

議会を招集するのは普通地方公共団体の長（市の場合は市長）であり、議長には招集権はありません。しかし、議長は議会運営委員会の議決を経て、市長に対し、会議に付議すべき案件を示して臨時会の招集を請求することができます。また、議員定数の4分の1以上の議員からも、同じように招集を請求することができます。地方自治法では、この請求があったとき、市長は請求のあった日から20日以内に臨時会を招集しなければならないと規定しています。

地方自治法では、招集は緊急を要する場合を除き、都道府県及び市にあっては開会の7日前までに、町村にあっては3日前までに告示しなければならないこととなっています。

なお、議会の会期や会議を開いたり閉じたりすることに関する事項は議会が定めま

# 9 月 定 例 会 審 議 結 果

## 議 案

番 号	件 名	議決の結果
第55号	平成21年度射水市一般会計補正予算(第3号)	可 決
第56号	平成21年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第57号	平成21年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第58号	平成21年度射水市墓苑事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第59号	平成21年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第60号	平成21年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可 決
第61号	平成21年度射水市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第62号	平成21年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
第63号	平成21年度射水市病院事業会計補正予算(第1号)	可 決
第64号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可 決
第65号	射水市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可 決
第66号	射水市介護保険条例の一部改正について	可 決
第67号	射水市ふれあい農園条例の一部改正について	可 決
第68号	射水市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	可 決
第69号	射水市小杉展示館条例の一部改正について	可 決
第70号	字の区域の変更について	可 決

## 報 告

番 号	件 名	議決の結果
第 9 号	平成20年度射水市健全化判断比率の報告について	—
第10号	平成20年度射水市資金不足比率の報告について	—
第11号	平成20年度射水市継続費精算報告について(一般会計)	—

## 同 意

番 号	件 名	議決の結果
第 7 号	教育委員会委員の任命について	同 意

## 諮 問

番 号	件 名	議決の結果
第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申

## 認 定

番 号	件 名	議決の結果
第 1 号	平成20年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 2 号	平成20年度射水市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 3 号	平成20年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 4 号	平成20年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 5 号	平成20年度射水市老人健康保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 6 号	平成20年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 7 号	平成20年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 8 号	平成20年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第 9 号	平成20年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第10号	平成20年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第11号	平成20年度射水市水道事業会計決算認定について	認 定
第12号	平成20年度射水市病院事業会計決算認定について	認 定

## 人 事 案 件

教育委員会委員 眞 岸 潤 子 氏 (新任)  
人権擁護委員の推薦 前 川 正 子 氏 (再任)



## 編 集 後 記

平成17年11月の合併から4年が過ぎようとしています。私たち議員も11月26日で1期目4年間の任期満了を迎えます。この間、広報編集委員は1年ごとに交代してはいるものの、皆様からいただいた貴重なご意見を参考にしながら、常にわかりやすく読みやすい広報紙となるよう編集に努めてきたつもりです。

今後も議会から市民の皆様へ情報を発信し、開かれた議会を目指してまいりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

### 【広報編集委員会】

委員 長 嶋崎 栄治 副委員 長 伊勢 司  
委 員 泉田 恒男・梶谷 幸三・津田 信人  
吉野 省三・橋本 昌樹・岡本 良幸  
新中 孝子・坂東 昭

## 議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か

本会議は、どなたでも傍聴できます。  
また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。